

日設事協 国交省に設備設計事務所登録制度を要望

建築業界は、耐震偽装事件を受け一連の建築関係法令の改正が行われ、「設備設計一級建築士」という、われわれ設備設計者に直接関係する新たな資格が創設されました。しかし、設備設計に携わる者は、大多数が「電気」や「機械」を専攻して職とし、「建築設備士」などの資格を持つことで、業務領域を拡大してきました。新たな「設備設計一級建築士」の受験資格は、「国土交通大臣が指定する建築に関する科目を修めて卒業(法施行時に所定の学科卒業は経過措置適用あり)」とされ、「建築関連学科専攻」以外の設備従事者にとっては、依然として高いハードルです。また、建築関連の「設計業務は建築士の独占業務」であることが確認され、国交省住宅局監修のパンフレットでは、「建築設備のスペシャリストとしての建築設備士の積極的活用が必要」とされたものの、「建築設備士が行う設計業務はその補助業務」であることも鮮明にされました。一方で、意匠設計の建築事務所は、分離発注された設備設計図書について責任を取らない。そのことが、設備設計分離発注の妨げとなっている状況も伝わってきています。これらの状況を勘案し(社)日本設備設計事務所協会は、国土交通省住宅局に対し、「設備設計事務所を任意の登録制にする」ことの可否を確認するとともに、制度創設に向けての要望と意見交換を進めています。これまでも日設事協は、本年の通常総会で「登録制度検討特別委員会」の設置を決め、社会的地位の確保のため「協会認定の設備設計事務所として登録する制度」の検討を進めてきました。2009年4月からは改正省工ネ法が施行され、地球温暖化防止へのビル、建築物の省工ネはますます重要となり、省工ネに関係する業務を行う建築設備士に期待される部分は一層拡大しています。このような時代だけに設備設計事務所の果たすべき役割もまた重要であり、設備設計事務所の登録制度が認められることで、新たな道が拓けることを期待します。

委員会の報告

6月18日発行の「協会だより20号」発行以降の各委員会では次のような活動、審議、報告を行いました。

<業務環境改善委員会>

1. 消防設備士試験準備講習会について
2. オープンデスク制度について

<公益・事業委員会>

1. 小委員会の合同活動について
2. 文京区環境月間事業での展示と説明について

<広報・情報委員会>

1. 会誌MET7号の編集と発行
2. 協会だより20号、号外版(環境特集IV)の発行
3. H.Pのリニューアルと掲載記事について

<賛助会>

1. 協会新体制と最近の動きについて
2. 技術交流会の実施検討について

●設備設計一級建築士みなし講習 再考査実施を検討●

日刊建設通信新聞(7月15日)によれば、「国土交通省は、11月28日に実施する改正建築基準法で新設される設備設計一級建築士などを法施行前に一定数を確保するため、建築技術教育普及センターが実施している『みなし講習』の再考査を実施する方向で検討に入った。設備設計一級のみなし講習の申込・受講者数は、ほぼ5,000人弱で講習は7月2日、終了考査は13日に実施されている。また、年間に設備の建築士の関与が必要になる建築物は約3,500棟ある。同省は考査のレベルについて『実務経験をベースに法適合性確認の能力を問うため、それなりの能力が求められる』としており、考査の合格率に不安も残る。再考査の実施は、考査結果が公表される9月11日から法施行日までの間に実施日を調整する見通しだが、かなり可能性は高い」としています。一方、実際に終了考査を受けた一級建築士の資格を持つ建築設備士からは、「テキストの持込が認められていても、『専門外領域の法適合証明は難しい』との意見が聞かれました。」

●08年の一級建築士試験 建築設備士は増加分の1割未満●

日刊建設通信新聞(7月16日)によれば、「建築技術教育普及センターが実施する2008年の一級建築士試験への申し込み数が前年(56,000件)に比べ、約6,000件増加(約62,000件)していることが分かった。08年試験から受験が可能となった一定要件を満たしている建築設備士は『増加した6,000件の内1割もない』ことから、最大の増加要因は『改正建築士法による試験内容の見直し』である。改正法では、試験内容が見直され09年度から実施される。08年度の学科試験に合格すれば、09年度は学科が免除になることなどから、申し込み数増加につながっている」と本年度での駆け込み受験の状況を伝えています。

●日設事協 防衛省に分離・分割発注の要望書●

(社)日本設備設計事務所協会は、本年6月末、防衛省の全局宛に設備設計及び監理業務の分離・分割発注の推進への要望書を提出しました。今回の建築士法の改正に伴い、一部には建築一括発注など発注方式の見直しを模索する動きも見られます。これを受け、官庁業務での設備分離発注が減少してきている中で、地球環境や省工ネ等の設備専門技術の重要性を訴えるとともに、継続しての設備業務の分離発注を要望しました。

●公益法人改革で見解 業界団体 一般社団で問題ない●

日刊建設通信新聞(7月7日)によれば、「国交省の大森雅夫官房統括審議官は、ことし12月から始まる公益法人制度改革について、『既存公益法人である業界団体が一般社団法人になっても大きな問題はない』との個人的見解を明らかにした。既存公益法人は新制度移行で、5年以内に厳しい公益性認定基準などをクリアする『公益社団・財団法人』か『一般社団・財団法人』のいずれかへの選択が迫られる。国交省は仮に一般社団法人になっても、『従来の活動を踏まえれば一般社団になったからといって、これまで行ってきた意見交換などをやめるとか、相手にしないということはありません』と公益社団、一般社団いずれになっても変わらないとの見方を示し、『公益法人より自由な活動のできる一般社団で一層の会員企業の発展に努め、それによって業界の発展につなげていくという考えもあるのではないかと』の見解を示した。また、これまで経済産業省は所管団体向けの公益法人改革説明会で、『公益社団は認定後も厳しい監督がある。業界団体は無理をして公益社団になるより一般社団のほうが良い』との考えを示していた」と伝えています。われわれの団体も、今後の目指す方向への一慮とも考えられます。

●洞爺湖サミット 主要排出国首脳宣言の骨子●

日本経済新聞(7月9日)によれば「主要国首脳会議(洞爺湖サミット)は地球温暖化などへの取り組みをうたった首脳宣言を採択した。サミット首脳宣言の『環境・気候変動』での骨子は次の通り。『2050年までに温暖化ガスを半減する目標を各国と共有し、国連交渉で採択するよう要請』『主要排出国は09年末までに拘束力のある削減目標(意味のある緩和の行動)を約束することが必要』などを明記し、目標実現には中国、インドなどを含む主要排出国の貢献が重要だと強調した。また、主要8カ国を含む16カ国で構成する温暖化ガスの主要排出国会合(MEM)での首脳宣言骨子では、『排出削減の世界全体の長期目標を含むビジョンの共有を支持。世界全体の長期目標の採択が望ましい』『先進主要経済国は中期の国別総量目標を実施し、可能な限り早く排出量増加を停止するための行動を』『途上主要経済国は対策をとらないシナリオの下での排出量からの離脱を達成するため適切な行動を』と伝えています。結果的に、このサミットは先進国であるアメリカの工ゴと新興国である中国、インドなどの抵抗だけが目立ち、温暖化を廻る今後の方向付けは、国連での反応待ちということになりました。

●水入らず 無水小便器 臭いや汚れもシャットアウト●

日刊建設通信新聞(7月25日)によれば、「環境意識の高まりを受け、衛生陶器メーカー各社は、トイレの洗浄水量を減らすために技術開発を進めている。これまで4L、2L、1Lと段階的に水量を減らしてきたが、ついにまったく水を使わない究極の節水トイレを実現した。本体内部にセットする専用カートリッジには、水より比重の軽いシール液が充填されており、流れ込んできた尿にフタをして、においを抑える役割を果たす。日本の男性労働人口の10%に当たる370万人が無水小便器を使った場合、1ヶ月で東京ドーム1杯分、124万m³の節水効果がある」と伝えています。

●環境モデル都市 横浜市など選定●

日刊建設通信新聞(7月25日)によれば、「政府の地域活性化統合事務局は、『低炭素社会』への先進的取り組みを進める自治体に予算支援する『環境モデル都市』を選定した。全国82件の提案の中から、大都市が横浜市と北九州市、地方都市が帯広市と富山市、小規模都市が北海道下川町と熊本県水俣市を選んだ。また、大阪府堺市や愛知県豊田市など7自治体は『環境モデル都市候補』とした。なお、モデル都市では、提案で示した温室効果ガス排出削減や都市・地域全体でシステムづくりなどを地元住民や企業、大学が進め、政府は必要な予算について、優先的・重点的に支援する」とされています。

●多摩川 下流の水温、20年で2度上昇 魚への影響懸念●

毎日新聞(7月15日)によれば「首都圏を流れる多摩川下流(田園調布堰上)の水温がこの20年間で1.92度上昇したことが、環境省の調査で判明した。利根川中流(坂東大橋)で0.94度、東京湾内(千葉県富津市沖)の水温も1.02度上昇していた。国内の大川で長期間の水温上昇が裏付けられたのは初めて。今後も水温が上がれば、坂東大橋付近などでは冷水魚の生息環境が脅かされる恐れがあるという。水温上昇の原因について、同省は『人口集中で温かい生活排水の流入が増えた影響も考えられる』としている。

●プロ野球 試合時間削減で温暖化防止●

プロ野球では、今期から「野球の力で温暖化ストップ」をスローガンに試合時間の短縮に努めています。目標は京都議定書が定める温暖化ガス6%削減に倣い、過去10年間の平均試合時間3時間18分の6%に当たる12分を短縮する3時間6分を設定。開幕から攻守交代の時間を2分15秒以内、インニング途中の投手交代時間は2分45秒以内と申し合わせ、ナイターの夜間照明やドーム球場の冷房など、電力の使用量削減を図るものです。また、一部球場では、スコアボードに残り時間を表示してスピードアップを図っています。この結果、試合がスピーディに展開し、試合内容も濃くなるだけでなく、テレビの視聴者にとっても、放送時間内に勝敗が決することが多くなり、これまでの放映延長による見たい番組との重複が少なくなることから好評です。

●名古屋市 CO₂抑制へ乗用車規制 市内乗り入れ課金実験●

日本経済新聞(7月8日)によれば「名古屋市は10月、CO₂排出削減を狙いに、名古屋大学や民間企業と連携して市内への乗用車の乗り入れ規制の実験を始める。市内中心部の規制区域に入る際に500円前後を課金し、公共交通機関の利用を促す構想。8月末にも100人程度をモニターにマイカー通勤者の協力を募り、対象者には規制区域内への出入りを捕捉できる全地球測位システム(GPS)機能付きの携帯電話を持ってもらう。実験は12月末まで3ヶ月間。海外に広がる車両乗り入れ規制の試みは国内では初めてとなる」と伝えています。

●文京区環境月間事業 「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」出展の報告●

6月27日~28日の2日間、文京シビックセンターギャラリーシビック・アートサロンにて標記展示会が開催されました。当協会からは「地球による省工ネ(某学校の温水プールの熱源に深夜電力を使用する)」をパネル展示いたしました。

●新規加入会員のご紹介●

社名	業種
正会員 (株)イーディーオー	空調・衛生・電気